

ライフサイエンス分野の特許審査実務について ～ベンチャー企業にとって有効な権利化方法、権利活用方法～

平成30年 **10月23日 (火)** **16:00-17:30 開催**
17:40-18:30 (懇親会)

ベンチャー企業や大学・研究機関の開発成果を有効な知的財産とし活用していくためには、特許出願－権利化－維持・ポートフォリオ構築－など権利行使・活用に関するスキルが必要です(弁理士活用含む)。近年特許行政においてもベンチャー育成が主要政策に上がっており、様々な支援メニューが施策化されています。今回、特許庁において特許出願の審査を担当する講師一同より、ベンチャー企業にとって有効な特許活用スキルや最新の支援メニューについての解説をいただくとともに、現場の困りごとを支援策に反映すべく意見交換の場を設けます。

1. ベンチャー企業にとって有効な権利化方法、権利活用方法
2. 最新の特許関係支援メニュー（特許庁，千葉県）
3. 質疑応答

講師： **松岡 徹 氏** 特許庁調整課審査基準室 基準企画班長

特許庁参加者：**北川 大地 氏** 調整課審査基準室 係長
大山 栄成 氏 特許庁審査第一部 審査官
岩永 寛道 氏 特許庁審査第一部 審査官補

会場： 千葉大亥鼻イノベーションプラザ 1F セミナールーム

受講料： セミナー受講 無料 / 懇親会 参加費 500円(税込)

定員： 30名程度 ※定員になり次第、締切らせて頂きます

対象： 入居企業、大学・附属病院関係者、研究機関関係者、中小機構関係者

申込方法： HPお申し込み専用フォームまたは申込書（裏面）をFAX・メール送信ください

* 「ベンチャー企業にとって有効な権利化方法、権利活用方法」に関しては、ライフサイエンスに限定するものではなく、他分野の企業におかれましてはも有用な情報となりますので、是非ご参加ください。

【お問い合わせ・お申し込み】

千葉大亥鼻イノベーションプラザ IM室

TEL: 043-221-0981 (平日 9:00-17:45)

Mail: ciip-info@smrj.go.jp

HP: <http://www.smrj.go.jp/incubation/ciip/index.html>



お申込み **FAX** 送信先

千葉大亥鼻イノベーションプラザ

Fax : **043-221-0982**

千葉大亥鼻イノベーションプラザセミナー
ライフサイエンス分野の特許審査実務について

FAX申込書

フリガナ	
氏名	
企業名	
業種	
住所	〒 -
TEL・FAX	TEL : FAX :
E-mail	@
懇親会(有料)出欠 ※表面をご確認ください	出席・欠席

千葉大亥鼻イノベーションプラザ アクセス



260-0856
千葉市中央区亥鼻1-8-15千葉大学亥鼻キャンパス内
Tel:043-221-0981 (平日9:00-17:45)
Fax:043-221-0982

JR千葉駅東口正面7番のバス乗り場から「大学病院」行き、または「南矢作」行きバスに乗車。
「千葉大薬学部前」、「中央博物館前」で下車。
(JR千葉駅からバスで約15分)